

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に取得する場合（所有する免許状の上進）

教員免許をすでに所有し、かつ教員免許状による教員として良好な実務経験年数(担当在職年数)を基礎資格として、2種免許状から1種免許状への上級免許状を取得する方法です。

別表第3により免許状を上進する場合は、必ず別表第1の科目表(P61～64)により都道府県教育委員会にて履修指導を受け、かつ勤務年数についても確認してください。

〔教育職員免許法第6条 別表第3〕

第1欄		第2欄	第3欄	第4欄
受けようとする免許の種類		有する免許状の種類	最低在職年数	最低取得単位数
幼稚園教諭	1種免許状	幼稚園教諭2種免許状	5年	45
小学校教諭	1種免許状	小学校教諭2種免許状	5年	45
中学校教諭	1種免許状	中学校教諭2種免許状	5年	45
高等学校教諭	1種免許状	高等学校臨時免許状	5年	45

最低在職年数を超える在職年数があるときは、5単位にその超える在職年数を乗じて得た単位数を当該最低単位数から差し引くものとする。(10単位を限度とする。)

〔教育職員免許法施行規則第11条〕

免許法別表第3の規定により普通免許状の授与を受ける場合の単位の修得方法は、次の表の第1欄に掲げる免許状の種類に応じ、それぞれ第2欄に掲げる科目的単位を含めて第3欄に掲げる単位数を修得するものとする。

第1欄		第2欄			第3欄		
免許の種類		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	最低取得単位数		
幼稚園教諭	1種免許状	4	20	6	45		
	2種免許状	5	30		45		
小学校教諭	1種免許状	4	21	5	45		
	2種免許状	4	29	2	45		
中学校教諭	1種免許状	10	16	4	45		
	2種免許状	10	21	4	45		
高等学校教諭	1種免許状	10	12	8	45		

教育の基礎的理解に関する科目

中学校、高等学校

◎…必須科目／○…選択必須科目

教育職員免許法施行規則に定める科目	科目コード	本学での開講科目	授業形態	単位数	中免	高免	備考
			通信	面接			
教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	0111	教職概論	※	講義	2	○	○
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	5001	教育学概論	※	講義	2	○	○
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	5003	教育社会学	※	講義	2	○	○
	5015	人権教育論	△	講義	2	○	○
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	5002	教育心理学	△	講義	2	○	○
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	5025	特別支援教育理論	△	講義	2	○	○
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	5026	教育課程総論	△	講義	2	○	○

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

道徳の理論及び指導法	5012	道徳指導法	講義	2		○	*	
総合的な学習の時間の指導法	5027	総合的な学習の時間の指導法	講義	2		○	○	
特別活動の指導法	5004	特別活動指導法	※	講義	2		○	○
教育の方法及び技術	5005	教育方法論	※	講義	2		○	○
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	5028	教育とICT活用の理論と方法	演習	1	○	○	3日12,000円	
生徒指導の理論及び方法	5006	生徒指導と進路指導論	※	講義	2		○	○
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	5007	教育相談	△	講義	2		○	○

教育実践に関する科目

教育実習	事前及び事後の指導	5008	教育実習Ⅰ(指導)	実習	1	○	○	2日12,000円
	教育実習	5013	教育実習Ⅱ	実習	4	○	○	3週間0円～
		5014	教育実習Ⅲ	実習	2		○	2週間0円～
	教職実践演習	5022	教職実践演習(中・高)	演習	2	○	○	3日16,000円

本学卒業生(通学課程含む)のみを受講対象としています。本学卒業生(通学課程含む)以外の方で受講を希望される場合、正科生への入学が必要です。

高免欄に「」印の科目は、高校免許申請時には使用できません。

※P61～の概算には免許取得に必要な科目の通信授業料、面接授業料、テキスト代の合計を目安として掲載しています。履修する科目により金額は異なります。